


# 全国港湾Fax通信

No. ....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾18FAX第15号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2018年 8月 24日 時 分 (発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

## 8/24 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 8月24日(金)13:30より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議案件は、36件(重要案件1件、8月22日までに地区に下した軽微事案35件)について協議を行った。その結果、施設案件1件について中央保留地区先行とし、他の案件について了承し、地区協議に下すこととした。

尚、次回の中央事前協議会は、9月28日(木)11時からとし、次々回は10月26日(木)11時から行うことを確認した。

### 2. 報告案件

(1) 6月22日事前協議における重要案件で中央保留、地区協議とした施設案件1件(整理番号127番)秋田港における倉庫の稼働について、地区協議が8月6日に開催され、了承されたことが報告された。

7月27日事前協議における重要案件について、施設案件1件と船社案件2件について了承したことが報告された。

(2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(7月25日~8月22日)について、邦船関係8件、外船関係47件が報告された。

(3) 施設案件について、大阪市住之江区平林北1丁目「ライフ逢坂平林総合物流センター」に於ける業務開始について、スーパーライフ向け国内貨物であるとした。

3. 中央保留・地区先行協議とした施設案件は、整理番号(30-223)三井埠頭(株)が申し入れた、川崎港扇町地区の倉庫を稼働することについて、作業体制の詳細を協議が必要と判断し、措置した。

以 上

<添付> 8月24日(金) 中央事前協議会事案